

## 2020年度 外国人留学生・教職員のための確定申告オンラインセミナー 及び個別相談会

国際教育交流センターアドバイジング部門

坂田 亜紀・小川美登利

名古屋大学では、2016年度より「留学生のための確定申告セミナー」を開催している。2017年度より「外国人留学生・教職員のための確定申告セミナー及び個別相談会」とし、対象を学生だけではなく研究者、教職員に拡大している。セミナーでは名古屋税理士会より講師を派遣頂き、逐次通訳（英語）を付け、日本語が得意ではない参加者にも理解ができるよう配慮。税制の基本を説明した後、希望者には個別相談（英語通訳あり・具体的な税額計算はなし）を行なう2部体制で実施している。

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、実施方法、資料及び内容に関して関係者間で綿密なオンライン打合せを行ない、検討を重ねた。初めての試みであったオンラインセミナーには昨年度の倍の40名の参加があり、13名がオンライン個別相談を利用した。地域貢献の一環として、セミナーのみ近隣大学の関係者にも広報したが、問合せや参加は無かった。今後、周知方法の改善が必要である。

セミナー資料は、2018年度作成の日英併記の冊子を元に、講師や通訳者の助言の下「税」への知識や理解に差がある参加者に、より効果的に伝わるよう心掛けて作成した。確定申告や租税条約の基本説明の他、控除や書類の種類、確定申告の進め方のフローチャート、問合せ窓口、事前質問とその回答を含む内容となった。参加者に後日共有したが、初めて耳にする難しい用語も多いため、今後は可能な限り事前共有ができるよう準備を進めていきたい。また税制の改正等、内容は毎年変更する可能性があるため、冊子からオンライン共有へと移行していくと思われる。

「資格外活動」申請をしてアルバイトをしていた多くの留学生が、コロナ禍によりアルバイトが困難になった一方で、急速なオンライン普及の下、雇用形態や働き方はますます多様化している。税への知識や理解は不可欠であり、今後はより参加者のニーズに合うセミナーと個別相談の実施に取り組んでいきたい。



確定申告オンラインセミナー



個別相談会